

I 実践

1 研究主題

「誰に対しても公正・公平に接し、差別や偏見をもたない児童の育成」

(1) 主題設定の理由

本校は、「心豊かで 自ら学び 心身共にたくましい児童の育成」を教育目標としている。それを受けて、人権教育では、「誰に対しても公平・公正に接し、差別や偏見をもたない生活態度を養い、人権感覚や人権意識の育成」を目標として人権教育を行ってきた。その結果、思いやりの心をもって行動できる児童が全体的に多く見られる。しかし、自己中心的な行動をとったり、他者の考えを受け入れられず思いやりに欠けた行動をとったりしてしまう児童もいる。そこで、学校の教育活動全体を通して、誰に対しても公正・公平に接し、差別や偏見をもたない児童の育成を本主題として設定した。

「ふれあいの会」の様子 (一昨年)

(2) 研究の内容

ア 豊かな体験活動

イ 他学年との交流活動

2 実践内容

(1) 豊かな体験活動

ア 地域との交流活動の実施

例年、2年生が1年生や幼稚園児を招待して行う「秋まつり」を行っている。また、毎年本校体育館で行われる油縄子地区の敬老会（ふれあいの会）も同様に実施している。この会では、学年の発表だけでなく、ふれあいの時間も設定して地域の方や幼稚園児と交流を深めている。敬老会では、4年生、6年生がダンスやソーラン節を元気いっぱい発表している。



「おもちゃ大会」の様子

イ 特別支援学校との交流活動の実施

毎年、4年生が日立特別支援学校との交流学习を行っている。その内容は、4年生のリコーダー演奏、また一緒にゲームやダンスをするなど、互いを知る良い機会となり交流を深めている。



(2) 他学年との交流活動

ア 他学年との交流活動の実施

例年、月に1回程度、1～6年生で構成される縦割り班による活動を行っている。ロングの昼休み（キッズタイム）には、班ごとに遊びを考え、1年生と6年生が一緒に手をつないで行動するなど、高学年が低学年のサポートをしながら遊んでいる。遊びの内容は鬼遊びやドッジボールが多いが、高学年が新しい鬼遊びを提案したり、学年で行った遊びを縦割り班で行ったりして、年々種類が増えている。今年も、コロナ過の中、密にならないように工夫しながら、6回ほど実施することができた。また、年に2回程度、計画委員会を中心に、縦割り班対抗の遊びを行う児童集会を行っている。この集会ではスポーツレクリエーションを取り入れ、楽しく活動している。異学年で遊んだり、話し合ったりすることで、いろいろな友達と関わりをもつ時間となっている。今年は2回ほど実施できた。また、先述した「秋まつり」は、今年も「おもちゃ大会」として2年生が自

児童集会の様子



分たちで作ったおもちゃで1年生を招待して、一緒に遊ぶことができた。

また、今年度も実施できなかったが毎年愛校作業も縦割り班で活動し、異学年で協力しながら清掃活動に取り組んでいる。一人一人が自分の立場を考えた行動を取り、周囲の友達を思いやる態度を育てるよい機会となっている。

JRC・人権集会



イ 人権集会の実施

毎年、JRC 結団式を含めた人権集会を全校児童で行っている。福祉・環境委員会が中心となり、「人権」という言葉の意味を確認する場となっている。また、アンリーデュナンのことを知り、福祉に対しての理解も深めている。集会の最後には、それぞれのクラスが4月に決めたクラス目標を発表し、どのクラスの目標も自分や相手のことを考えた目標を設定している。今年度は、放送による集会を行った。

ウ 人権メッセージの取り組み

人権メッセージは、夏休みの課題として取り組み、保護者と一緒に人権について考える機会となっている。毎年たくさんの応募があり、各学年のメッセージを人権コーナーに掲示し、全校児童の人権意識の高揚を図っている。

3 成果

(1) 他学年との交流を通して

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、全校児童による縦割り班を活用したキッズタイムや児童集会を実施することができた。また、規模を縮小しながらも、1・2年生の「おもちゃ大会」も行われた。さらに、3月には縦割り班ごとの「6年生を送る会」も実施する予定である。そのような交流活動を通して、自他の立場を考えながら、思いやりの気持ちをもって相手に接することの大切さを学び、互いに助け合い支え合っているという気持ちが高まってきている。また、相手の立場になって考え行動した結果、喜んでもらうことで、自己有用感も高めることができた。

II 今後の課題

人権教育は、学校の教育活動全体で行われるものであり、日常生活に生かされていくものである。一度だけの活動で終わることなく、くり返し継続して取り組むことによって互いの人間関係が深まり、助け合いや思いやりの心が育つ。そのために、教職員の人権に対する共通理解を図り、児童の人権感覚の育成を図る。さらに、家庭や地域との連携を図りながら、系統的・計画的に活動することが必要である。

III 人権コーナー設置の様子

